

平成二十八年八月八日受領
答弁第三四号

内閣衆質一九一第三四号

平成二十八年八月八日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員緒方林太郎君提出国庫支出金に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員緒方林太郎君提出国庫支出金に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「地域区分」については、人件費、資材費及び積雪寒冷費その他の地域的要因等を総合的に勘案して決定しているものである。

二について

お尋ねの福岡県がD地域になっている理由については、昭和五十三年に地域区分を定めた際に、人件費、資材費及び積雪寒冷費その他の地域的要因等を総合的に勘案したものである。その後、昭和五十四年度、昭和五十八年度、平成六年度、平成十六年度及び平成十七年度に累次の見直しを行っており、いずれの見直しにおいても、福岡県がD地域であると判断している。

三について

都道府県に対する国庫支出金であつて都道府県ごとに地域区分に応じた交付の基準となる金額を定めているもので、福岡県が最も低い金額となる地域区分に位置付けられている当該国庫支出金の対象となる事業があるものは、文部科学省において認定ことも園施設整備交付金が、厚生労働省において医療施設等施

設整備費補助金、医療提供体制施設整備交付金、保健衛生施設等施設整備費補助金、次世代育成支援対策施設整備交付金、地方改善施設整備費補助金及び社会福祉施設等施設整備費補助金がある。なお、御指摘の保育所等整備交付金は、市町村（特別区を含む。）に対する国庫支出金である。